

札幌市立高校教育改革方針

平成 29 年（2017 年）3 月

札 幌 市

目 次

第1章 札幌市立高校教育改革方針の策定について ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 方針策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 方針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 方針の構成と計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章 札幌市立高校における教育の成果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 これまでの取組及び成果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 課題・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3章 札幌市立高校教育改革ビジョン ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 市立高校の教育改革が目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 基本的方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第4章 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期） ・・・・・・・・・・・・・・・・	11
1 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）の施策体系・・・・・・・・	11
2 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）における重点項目・・・・・・・・	12
3 施策及び主な事業・取組の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	13
基本的方向性1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実・・・・・・・・	13
基本施策1―（1）生涯にわたって活用できる力の育成・・・・・・・・	13
基本施策1―（2）各学校の特色化の充実・・・・・・・・	15
基本施策1―（3）市高スタンダード（全校共通の取組）の展開・・・・・・・・	20
基本施策1―（4）教員の資質・能力の向上・・・・・・・・	24
基本施策1―（5）特色ある学びを支える環境の充実・・・・・・・・	25
基本的方向性2 社会に開かれた教育活動の推進・・・・・・・・	26
基本施策2―（1）地域資源を生かした教育の展開・・・・・・・・	26
基本施策2―（2）地域に貢献する人材の育成・・・・・・・・	27
基本的方向性3 学校の取組を支える仕組みの構築・・・・・・・・	28
基本施策3―（1）広報活動の充実・・・・・・・・	28
基本施策3―（2）外部との相互連携を進める仕組みづくり・・・・・・・・	30

第5章 方針の推進と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

2 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

3 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

本書では、特に示さない限り、「高校」という表記には中等教育学校（後期課程）を含みます。

1 方針策定の背景・趣旨

(1) 市民ニーズへの対応

札幌市立高校教育改革については、平成15年に「札幌市立高等学校教育改革推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、市民ニーズに応えるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、生徒の資質や能力を伸ばすために、各学校の特色化や市立高校共通の取組などを進めてきました。市立高校の生徒を対象に実施したアンケート調査結果などを見ると、これらの取組は高い評価を得ており、出願倍率の状況なども踏まえると、市民のニーズを捉えてきたものと考えられます。

一方、推進計画の策定から10年以上が経過し、学校生活や対人関係など様々な要因により、学びに悩みを抱える生徒への支援など、新たな学びへの対応が求められており、今後もニーズの多様化などに適切に対応していく必要があります。

(2) 急速な社会情勢の変化と中学卒業生数の減少

少子化による生産年齢人口の急減や経済規模の縮小、グローバル化¹や情報化の進展など、社会の変化は著しく、将来は職業の在り方も変容している可能性が高く、先を見通すことが難しいこれからの社会を生きていく力を育成する必要があります。

また、札幌市を含む石狩管内の中学校卒業生数は年々減少し、今後も引き続き減少する見込みであり、これまでと同様に、北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）と協調し、市立高校の学校規模の適正化を図っていく必要があります。

(3) 国の動向（学習指導要領の改訂など）

文部科学省では、グローバル化や情報化などの急激な社会の変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質や能力を確実に備えることのできる学校教育の実現を目指しています。そのため、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革を進めるとともに、平成34年度からの実施が予定されている次期高等学校学習指導要領（以下、「次期学習指導要領」という。）において、学びの質を高めるための「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した、いわゆる「アクティブ・ラーニング²」の視点と、すべての教職員が研修の場を通して理解を深めるための「何ができるようになるのか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点から、抜本的に教育の改善を図ることとしています。

《次期学習指導要領：中央教育審議会における議論経過と実施までのスケジュール》

平成26年11月	中央教育審議会総会 諮問（初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について）
平成27年8月	教育課程部会 「論点整理」をとりまとめ
平成28年9月	教育課程部会等における議論を踏まえ、審議のまとめ
平成28年12月	中央教育審議会として答申
平成29年度	次期学習指導要領の告示（平成34年度から年次進行により実施予定）

¹【グローバル化】ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

²【アクティブ・ラーニング】文部科学省が、中央教育審議会の次期学習指導要領に関する答申の中で用いている用語。「主体的・対話的で深い学び」の視点を示すもの。

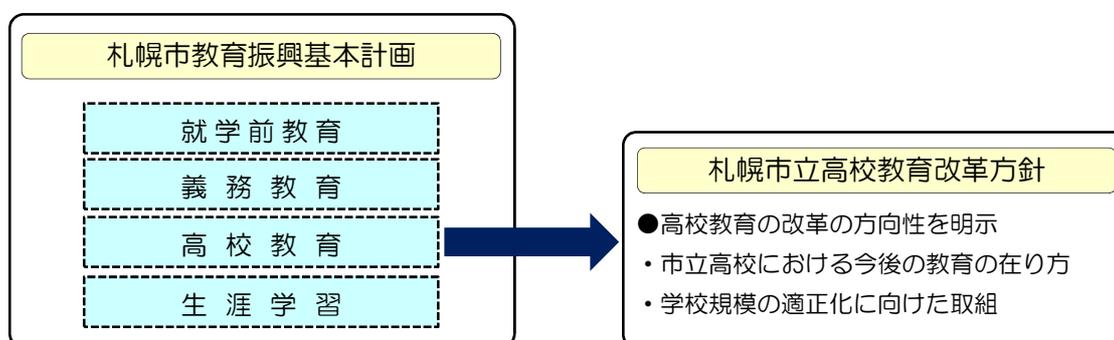
(4) 方針策定の趣旨

これら背景を踏まえ、幼児期、義務教育段階での学びを基礎とし、市立高校において、生涯をたくましく生きていく力を育成するために、教育内容の充実・発展を図るとともに、少子化に伴う高校進学者数の減少期における市立高校の在り方を示すため、「札幌市立高校教育改革方針」を策定します。

2 方針の位置付け

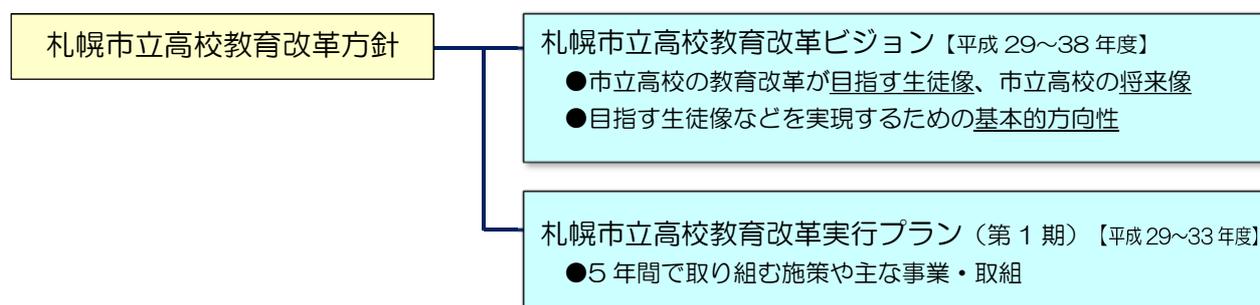
札幌市教育委員会では、教育に関する施策を総合的に示す「札幌市教育振興基本計画」を平成 26 年に策定し、札幌市の教育全体の目標や方向性を明らかにしているところです。

本方針は、今後の教育の在り方など、市立高校における教育改革の方向性を具体的に示すもので、札幌市教育委員会が所管する市立の高等学校及び中等教育学校を対象とします。



3 方針の構成と計画期間

本方針は、今後 10 年間を見据えた基本理念を示す「札幌市立高校教育改革ビジョン」【計画期間：平成 29 年度～38 年度】と、5 年間で取り組む施策・事業を示す「札幌市立高校教育改革実行プラン（第 1 期・第 2 期）」【計画期間：（第 1 期）平成 29 年度～33 年度、（第 2 期）平成 34 年度～38 年度】で構成します。



1 これまでの取組及び成果

(1) 特色ある制度の導入

普通科単位制や専門コース制の導入、コスモサイエンス科など特色ある専門学科の設置、単位制・3部制を導入した新しいタイプの定時制高校や6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ中高一貫教育校の設置など、各学校の特色づくりを進め、生徒がそれぞれの個性や能力に応じて、多様な選択ができるように取り組んできました。

学校名 【設置学科】	特色ある取組の概要
	取組の成果など
旭丘高校 ●普通科（単位制）	○自己の学習計画に基づき、興味・関心、進路希望などに応じた教科・科目を選択することができる単位制を導入し、生徒の主体的な学習や進路選択を支援。 ●卒業生自身が身に付いたと感じている能力が全般的に高い。 ●自ら課題を見つけて研究し、その内容を発表する「ゼミ活動」は、生徒の評価が高い。
新川高校 ●普通科	○文系・理系という区分ではなく、「情報文化」や「社会総合」など学校独自のエリア（707タイプ・IIA）を設定し、高大連携事業などにより、卒業後の進路を見据えた教育を実施。 ●多くの大学との連携事業により、キャリア教育を充実させている。
開成高校 ●普通科 ●コスモサイエンス科 ※平成29年3月閉校	○豊かな科学的教養や論理的思考力、発信型の英語力の育成を重視したカリキュラムを編成し、知的好奇心や探究心が旺盛な生徒のニーズに対応した教育を実施。 ●科学的教養や論理的思考力、英語力が身に付いたと感じている生徒の比率が高い。 ●全校的なスーパーサイエンスハイスクール ³ 事業の取組により、国際性や科学的思考力、コミュニケーション能力が向上。
開成中等教育学校（中高一貫教育） ●コスモサイエンス科 （単位制 ※高校段階）	○国際バカロレア ⁴ の教育プログラムを活用した課題探究的な学習を通して、思考力や判断力、豊かな国際感覚、課題解決能力などを育成。 ●平成27年4月に開校し、取組を開始したところであり、今後、取組の検証を行う。
平岸高校 ●普通科 ●普通科デザインアートコース	○デザインや絵画・彫刻に関する専門科目を置き、様々な分野の芸術家などによる講義や実習を行い、技術の習得のみではなく、デザインやアートを社会の中で生かす力を育成。 ●デザイン能力が身に付いたと感じている生徒の比率が高い。 ●デザイン教育を通して、創造性や自己表現力などを高めることができた。
清田高校 ●普通科 ●普通科グローバルコース	○異文化理解による豊かな国際感覚とオールイングリッシュによる高度な英語力を育成。 ●国際感覚や英語力、主体性などが身に付いたと感じている生徒の比率が高い。 ●調べ学習やグループ討議、発表などの取組が、各種能力の向上につながっている。
藻岩高校 ●普通科	○環境に関する大学講座や豊平川の水質調査活動など、全校的な環境教育を実施。 ●課題解決に向けて話し合うなどの協働的学習が充実するとともに、実験及びプレゼンテーションの技能を伸ばすことができた。
啓北商業高校 ●未来商学科	○情報活用能力の育成を重視するとともに、「会計」「情報」「国際」のコースを設定し、幅広い進路希望に対応できる商業教育を実施。 ●情報通信機器の活用能力が身に付いたと感じている生徒の比率が高い。 ●多くの卒業生が普通高校では得られない実務能力などが卒業後に役立っていると実感。
大通高校 ●普通科（単位制）	○3部制（午前・午後・夜間）を採用し、進路希望、学習歴などが異なる生徒を受け入れ、卒業後の社会的自立を目指した多面的な支援を実施。 ●不登校経験のある生徒や外国籍の生徒、発達障がいなどにより支援が必要な生徒など、多様なニーズを有する生徒の受け皿としての役割を果たしている。 ●外部と連携した学びや、きめ細かな教育支援体制により、自己肯定感などを醸成。

³【スーパーサイエンスハイスクール】将来の国際的な科学技術系人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省が指定した学校。

⁴【国際バカロレア】国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその総称。

(2) 市立高校の共通の取組

将来の生き方や進路について考える「進路探究学習」の充実や、生徒一人一人の悩みの克服や自己肯定感の確立を支援する「学校教育相談体制」の充実を図るとともに、グローバル化や情報化に対応するための能力を育成する「国際理解教育」や「情報教育」を、市立高校の共通取組として進めてきました。

取組	取組の概要
	取組の成果など
進路探究学習の充実	○進路探究セミナーや高大連携事業、インターンシップ ⁵ （職場体験学習）などの学習を通して、生徒の学習意欲を高め、より主体的に学ぶ力を育成。
	●多くの生徒が、高校卒業後の進学先の選択において、「学力（偏差値）のレベル」や「将来の就職に有利」という観点ではなく、「興味・関心のある学問分野」という観点を重視。 ●主体的に将来の生き方や進路を考える力を育成。
学校教育相談体制の充実	○スクールカウンセラーの各校配置などにより、進路や学校生活、対人関係などの悩みの克服や自己肯定感の確立を支援する教育相談体制を充実。
	●多くの生徒が、スクールカウンセラーの配置などによる教育相談体制を肯定的に捉えている。
国際理解教育の充実	○豊かな国際感覚を育むとともに、国際化に柔軟に対応できる人材を育成するため、外国語指導助手（ALT） ⁶ の配置や高校生と外国語指導助手等の交流事業などを実施し、英語を中心とした実践的コミュニケーション能力、自己表現能力を育成。
	●外国語指導助手を複数配置している開成高校（コスモサイエンス科）や清田高校（グローバルコース）の生徒は、日常的に英語に触れる機会があり、高い英語力が身に付いている。
情報教育の充実	○教科「情報」に対応するためのICT ⁷ 環境の整備を行うとともに、各教科の学習を通して情報活用能力を育成。
	●各学校の実態や特色に合わせたICT機器や各種ソフトウェアを整備。 ●情報収集能力やプレゼンテーション能力など、情報活用能力を育成。

《学年制と単位制》

高校では、卒業までに決められた単位を修得する仕組みを採用していますが、学年ごとに教育課程の修了を認定し、全学年の教育課程の修了をもって卒業が認められる『学年制』のほか、学年による教育課程の区分を設けず、在学中に決められた単位を修得すれば卒業が認められる『単位制』があります。

《専門学科と普通科専門コース》

『専門学科』とは、卒業までに、すべての生徒に専門教科・科目を25単位以上履修（授業に出席し、学習すること）させる専門教育を主とする学科です。

一方、普通教育を主としながら、すべての生徒に専門教科・科目を10～16単位履修させるものを、札幌市では『普通科専門コース』と呼びます。

⁵ 【インターンシップ】生徒が企業等で一定期間実習生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

⁶ 【外国語指導助手（ALT）】Assistant Language Teacher の略。小学校における外国語活動や授業及び中・高等学校における外国語の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

⁷ 【ICT】Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

(3) 生徒向けアンケート調査の結果など

教育改革に関する生徒へのアンケート調査の結果を見ると、市立高校の教育内容への満足度は高く、また、入学者選抜の出願倍率は総じて高く、市立高校は生徒から一定の高い評価を得ているものと考えられます。

《市立高校の満足度など》 市立高校教育改革の生徒アンケート調査結果（平成28年実施）より

項目	割合
高校での教育内容は、全体的に満足のいくものだ	【満足のいくものである】 79.4%
高校での学習は、主体的に学ぶ力を伸ばすことに効果がある	【効果がある】 77.0%
自分の高校には、他の学校にない特徴や個性がある	【特徴や個性がある】 79.5%
高校卒業後の進学先を選択した際の重視した観点	【興味・関心のある学問分野】 91.9%
	【学力（偏差値）】 71.9%
	【将来の就職に有利】 78.8%
学校の教育相談体制（仕組み）は整っている	【整っている】 79.3%

注）割合は、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と回答した生徒の合計

＜資料＞札幌市教育委員会

《市立高校の入学者選抜出願倍率（当初）の推移》

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市立高校（全日制）	1.10～1.52	1.13～1.61	1.04～1.62	1.10～1.45	1.10～1.77
大通高校	1.40	1.33	1.62	1.20	1.43
【参考】 札幌市内の 北海道立高校	0.96～1.49	1.00～1.54	0.93～1.49	0.91～1.69	0.93～1.51

＜資料＞北海道教育委員会、札幌市教育委員会

《市立高校生の卒業後の進路状況（平成27年3月卒業生）》

	状況	大学等進学者	就職者	専修学校進学者	その他（※）	合計
市立高校（全日制）	人数	1,421人	78人	328人	300人	2,127人
	比率	66.8%	3.7%	15.4%	14.1%	100.0%
大通高校	人数	55人	50人	58人	64人	227人
	比率	24.2%	22.0%	25.6%	28.2%	100.0%
【参考】 北海道内 公立高校	人数	18,455人	10,001人	10,344人	4,767人	43,567人
	比率	42.4%	23.0%	23.7%	10.9%	100.0%

※市立高校（全日制）の「その他」には予備校等入学者が多く、大通高校の「その他」には進学も就職もしないまま卒業した者が多い。

＜資料＞平成27年度学校基本調査

(1) 生涯にわたって活用できる力の育成と多様な学習ニーズへの対応

少子化による生産年齢人口の急減や経済規模の縮小、グローバル化や情報化の進展など、変化が激しく、複雑化する社会にあっては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決することができる課題は少なく、身に付けた知識や技能とともに、課題に直面した時点で得られる情報や知識を活用し、自ら深く考え、解決していく力や、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働・協調する力が求められています。

そして、高校卒業後も生涯にわたって、自分に必要な知識や能力を自ら認識し、それらを身に付け、他者との関わり合いなどの中で活用し、実践できるような主体的で能動的な力が必要とされています。

市立高校では、これまで実施してきた特色ある取組が根付き、生徒の主体的な学びを促すなど一定の効果を上げてきましたが、より一層、生徒の個性を伸ばし、主体的で意欲的な学びを促す選択の幅の広い教育を提供するために、これまでの取組を継続するとともに、各学校がそれぞれの特色を磨き、更に充実・発展させる必要があります。加えて、不登校経験や高校中退経験など、様々な理由から、学習歴の異なる多様なニーズを持った生徒が在籍する大通高校では、卒業後の社会的自立を目指した支援を充実させる必要があります。

一方、進路探究学習や学校教育相談体制の充実など、市立高校共通の取組については、市立高等学校・特別支援学校長会の実践組織である推進委員会を中心として効果的に事業を実施し、成果を上げてきましたが、今後 10 年を見据えると、進路探究学習の在り方の検討や、一層進むことが予測されるグローバル社会で活躍することができる人材の育成などが必要となっています。

さらに、平成 30 年度から制度化される高校における通級指導⁸への対応や、学校生活及び対人関係など様々な要因により、学びに悩みを抱える生徒への支援など、学校の教育相談体制の更なる充実も必要となっています。

(2) 地域や企業、大学等との連携・協働による教育活動

高大連携事業やインターンシップ、大通高校におけるコミュニティ・スクール⁹の取組など、これまでも地域や企業、大学等と連携した教育活動を実施してきたところですが、多様化する生徒の学習ニーズへの対応や生徒の職業観や勤労観の確立による社会への円滑な移行促進を図るために、今まで以上に連携が必要となっています。また、地域への理解を深め、主体的に地域に貢献しようとする意識を育む観点からも、地域などとの協働による教育活動の展開が重要となります。国も、次期学習指導要領の改訂において、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこととしており、地域や企業、大学等との連携・協働体制を一層充実させていく必要があります。

⁸【通級指導】大部分の授業を通常学級で受けながら、週に 1～8 単位時間程度、障がいによる困難を改善・克服するための特別の指導を別室等で受ける形態。

⁹【コミュニティ・スクール】学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

(3) 学校の特色ある取組の情報発信

各学校では特色のある取組を実施していますが、その取組が小・中学生や保護者などに十分に伝わっておらず、入学する高校の選択理由として、教育内容などの学校の特色よりも、中学校の学習成績を優先するという現状があり、市立高校の取組を広く知ってもらう必要があります。また、今後、地域や企業などと連携・協働した教育活動を推進していくにあたっては、市立高校の取組を地域や企業などに十分理解してもらう必要があります。

(4) 学校の負担軽減

各学校が特色を充実・発展させていくことによって、学校の教育活動の範囲が広がり、地域や企業との連絡調整など新たな業務も生じ、それらの業務の中には、必ずしも教員が担わなくて良いものもあります。また、特色のある取組など学校の教育活動を維持するために、特定の教員が過度な負担を負っているという状況も見受けられ、これらの過度な負担を軽減する仕組みが必要となっています。

1 市立高校の教育改革が目指す姿

札幌市の教育施策を総合的に示す「札幌市教育振興基本計画」は、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げ、具体的には、「未来に向かって、創造的に考え、主体的に行動する人」、「心豊かで自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人」、「ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人」としています。

この目指す人間像、生徒や保護者等のニーズ及び社会情勢の変化に対応していく視点、これまで実施してきた市立高校教育改革の取組の成果や課題などを踏まえ、市立高校の教育改革が目指す生徒像を次のとおり掲げます。

《目指す生徒像》

- 夢や希望の実現に向かって、主体的に学び、探究する生徒
- 個性や多様性への寛容さを持ち、他者と協働し、新しい価値を創造する生徒
- 積極的に社会と関わり貢献する生徒

変化が激しく、将来を見通すことが困難な社会を生きていく子どもたちが、社会の変化に対応し、様々な課題に対面したとしても、その解決に向けて果敢に立ち向かっていくことができるように、主体的に学び、探究し、生涯にわたって学び続けることができる生徒を育てていきます。また、グローバル化などが進む社会において、地球的な視野に立ち主体的に行動するとともに、互いの個性や多様性を認め合う寛容さを持って、他者との関わりの中で、知識を活用し、協働して新たな価値を生み出していくことができる生徒を育てていきます。更に、積極的に社会と関わり、様々な課題を自らの問題として考え、より良い社会を築くことに貢献していくことができる生徒を育てていきます。

そして、目指す生徒像を育てていく市立高校のあるべき理想の形として、市立高校の将来像を次のとおり掲げます。

《市立高校の将来像》

- 生徒の主体的で探究的な学びを促す、魅力ある学びの場
- 様々な差異を越えて、多様な生徒が共に学び、支え合い、成長することができる学びの場
- 地域、企業など社会との関わりを通して成長できる、社会に開かれた学びの場

市立高校は、生徒の学びがより主体的で、より深く探究的なものとなる「魅力ある学びの場」である必要があります。そのため、生徒の興味・関心を受け止め、多様な教育プログラムを提供するなどにより、学びの選択の幅を広げ、生徒の主体的で探究的な学びを引き出すことができる学校づくりを進めます。

また、自校に限らず、他校の生徒との学び合いを通して、互いの個性や多様性を認め合う寛容さと他者との協働性を育む学校づくりを進めます。

そして、地域や企業、大学等の教育機関との連携・協働による教育活動を通して、生徒の主体的な地域貢献への意識を醸成し、自ら進んで地域や社会を支えていく生徒を育て、社会に開かれた学校づくりを進めます。

2 基本的方向性

今後 10 年間で「目指す生徒像」や「市立高校の将来像」を実現するため、以下の三つの基本的方向性に沿って、教育改革を実行します。

基本的方向性 1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実

《展開の考え方》

これからの社会を生きていくために必要となる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や思考力・判断力・表現力などの活かす力、その基礎となる知識・技能をバランスよく育む教育を行います。

また、生徒の多様な教育的ニーズに対応するとともに、生徒の個性や優れた能力を伸ばす、多様な特色ある教育プログラムを提供します。さらに、各学校の特色を他校と共有し、自校の生徒だけでなく、他校の生徒も特色ある授業を受講可能にする学校間連携を進めます。

これらのことを実現するため、以下を基本施策として位置付け、取組を展開します。

【基本施策】

- (1) 生涯にわたって活用できる力の育成
- (2) 各学校の特色化の充実
- (3) 市高スタンダード（全校共通の取組）の展開
- (4) 教員の資質・能力の向上
- (5) 特色ある学びを支える環境の充実

基本的方向性 2 社会に開かれた教育活動の推進

《展開の考え方》

生徒の学習意欲や興味・関心、進路希望などの実現に向けた学習ニーズに対応するとともに、職業観や勤労観を確立して将来的に社会に貢献する基盤を培うことにより、学校から社会への円滑な移行を促進するため、教育を学校内に閉じることなく、地域や企業、大学等との連携・協働による、社会に開かれ、社会とつながる学校づくりを進めます。

これらのことを実現するため、以下を基本施策として位置付け、取組を展開します。

【基本施策】

- (1) 地域資源を生かした教育の展開
- (2) 地域に貢献する人材の育成

基本的方向性3 学校の取組を支える仕組みの構築

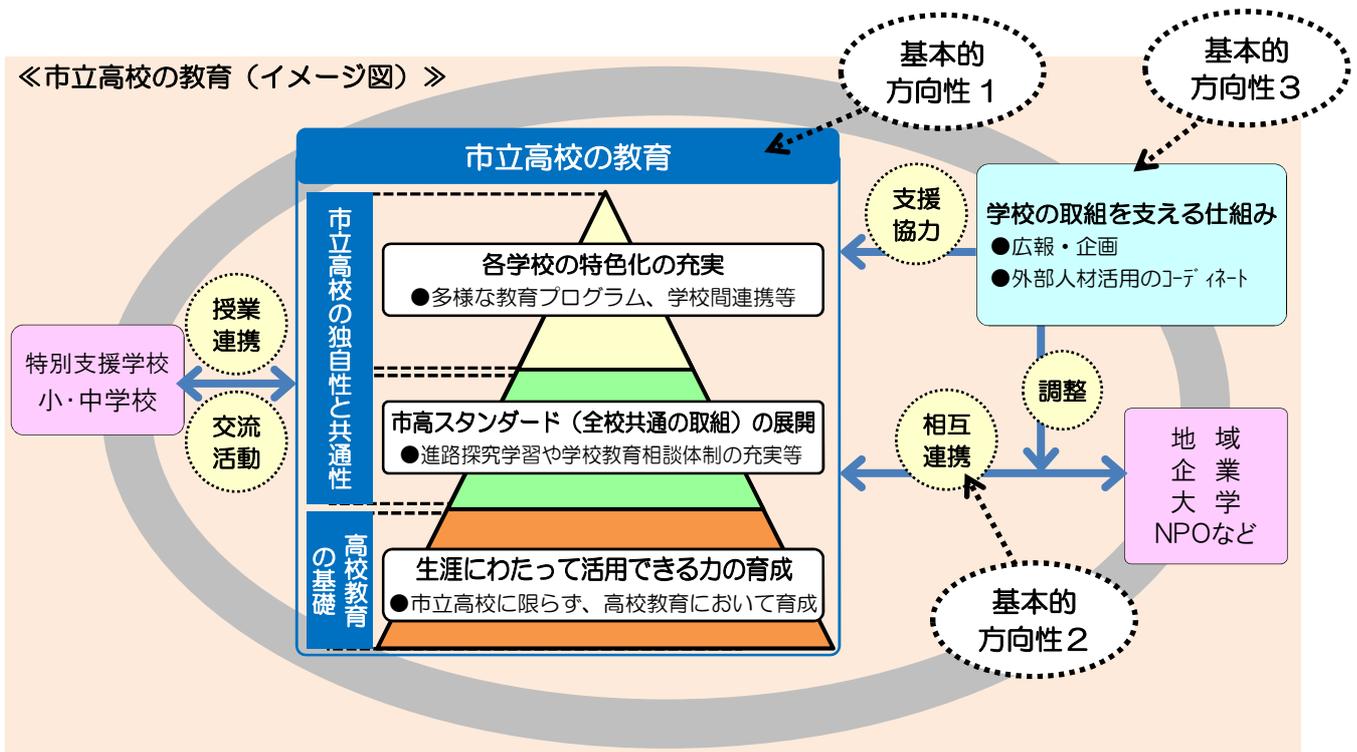
《展開の考え方》

各学校が実施する様々な広報活動や、地域や企業などとの連携・協働による教育活動などを支援する仕組みを構築し、学校の教育力を高め、更なる教育充実につなげます。

これらのことを実現するため、以下を基本施策として位置付け、取組を展開します。

【基本施策】

- (1) 広報活動の充実
- (2) 外部との相互連携を進める仕組みづくり



第4章 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）

1 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）の施策体系

●ビジョンに掲げた三つの基本的方向性に基づき、今後5年間で取り組む教育改革に係る基本施策、施策等を設定しました。

基本的方向性	基本施策	施策と主な事業・取組	
1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実	(1) 生涯にわたって活用できる力の育成	① 基礎的な知識・技能の習得と活かす力や主体性・協働性を育む学びの充実 ●教育課程の改善、教科別研究協議会の充実	
	(2) 各学校の特色化の充実	① 多様な特色ある教育プログラムの提供 ●既存の専門学科・コースの充実、新たな専門学科・コースの設置	重点1
		② 学校間連携・授業連携の推進 ●市立高校単位互換システムの構築、単位制の導入校拡大	重点2
		③ 学習成果を発表する機会の設定 ●学習成果を発表する事業の実施	
	(3) 市高スタンダードの展開（全校共通の取組）	① 学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実） ●校内支援体制の充実、他校履修による弾力的な単位認定	重点3
② 進路探究学習の充実 ●総合的な探究学習プログラムの調査研究			
③ 国際理解教育の充実 ●グローバル人材育成学習プログラムの調査研究			
(4) 教員の資質・能力の向上	① 教員の授業力向上のための研修体制の充実 ●課題探究的な学習を取り入れた授業等に関する研修の充実		
(5) 特色ある学びを支える環境の充実	① 学校規模適正化に伴う教育充実 ●平成32・33年度での合計4学級程度の削減、教育充実に向けた環境整備		
2 社会に開かれた教育活動の推進	(1) 地域資源を生かした教育の展開	① 地域や企業、大学等と連携した教育の充実 ●大学や企業等との連携教育、地域との協働による学校運営の推進	
	(2) 地域に貢献する人材の育成	① 地域の魅力や課題と結びつけた学習の推進 ●札幌を教材とした学びの実施	
3 学校の取組を支える仕組みの構築	(1) 広報活動の充実	① 様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化 ●ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した生徒主体の情報発信	重点4
		② 学校の広報活動を支援する組織体制の整備 ●「市立高校コンシェルジュ」による広報活動の支援	
	(2) 外部との相互連携を進める仕組みづくり	① 地域や企業等との相互連携の推進 ●大学や企業等との連携教育〔再掲〕	重点4
		② 学校と地域・企業等をつなぐ組織体制の整備 ●「市立高校コンシェルジュ」による外部連携の支援	

注) 施策と主な事業・取組の欄に記載している「重点」は、教育改革実行プラン（第1期）の4つの重点項目

2 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）における重点項目

札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）に掲げる各事業・取組はいずれも大切であります。市立高校の教育改革が目指す生徒像や市立高校の将来像の実現に向けて、この5年間で特に力を入れていく取組を重点項目として示します。

- 《重点項目1》 学校間連携・授業連携の推進 [17ページ]
- 《重点項目2》 学習成果を発表する機会の設定 [18ページ]
- 《重点項目3》 学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実） [20ページ]
- 《重点項目4》 学校の取組を支援する組織体制の整備
 - 学校の広報活動を支援する組織体制の整備 [29ページ]
 - 学校と地域・企業等をつなぐ組織体制の整備 [31ページ]

これまで、多様化する生徒のニーズに対応し、主体的な学びを促すため、各学校において特色化を進めてきましたが、より選択の幅の広い教育を行うことにより、生徒の主体的に学習に取り組む意欲や態度を育成し、個性を伸ばすとともに、他校の生徒との学び合いを通して、個性や多様性への寛容さや協働性を育成する必要があることから、自校以外の特色ある科目等に興味・関心のある生徒の他校での履修を可能とし、履修した科目を自校の単位として認定するなどの「学校間連携・授業連携の推進」を重点項目の一つとしています。

また、学校間連携・授業連携を推進するため、学習成果発表事業を通して、他校の特色ある授業や取組を知り、それにより生徒の興味・関心を広げる必要があります。そして、他校の科目等の履修につながり、その生徒が学習成果の発表を行い、学習意欲などを更に伸ばすといった学びのサイクルが生まれ、高い効果を期待できることから、「学習成果を発表する機会の設定」を重点項目としています。

さらに、学校生活や対人関係など様々な要因により、学びに悩みを抱える生徒などが安心して学ぶことができる校内支援体制を構築するとともに、国が進める共生社会¹⁰の形成に向けて、障がいのある生徒とない生徒が共に学ぶ機会などを拡充していく必要があることから、「学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実）」を重点項目としています。

そして、学校の特色化の充実・発展に伴って、学校の教育活動の範囲が広がることによって、増加している教員の業務負担を軽減するとともに、地域や企業など社会とつながる教育活動を一層充実させる必要があることから、「学校の取組を支援する組織体制の整備」を重点項目としています。

《事業実施の基本的な考え方》

- 教育改革実行プランの事業・取組は、実行プランにおける位置付けや重要度などに応じて、段階的に事業を実施します。
- 重点項目2の「学習成果を発表する機会の設定」と項目4の「学校の取組を支援する組織体制の整備」は、実行プランの各事業・取組を効果的に実施していくための支えとなることから、29年度から実施します。

¹⁰【共生社会】これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

3 施策及び主な事業・取組の内容

基本的方向性1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実

基本施策1-(1) 生涯にわたって活用できる力の育成

施策1-(1)-① 基礎的な知識・技能の習得と活かす力や主体性・協働性を育む学びの充実

◇ これからの社会で生きていくために必要とされる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や、思考力・判断力・表現力などの活かす力、その基礎となる知識・技能をバランスよく育む教育を提供します。

各学校では、学習指導要領や札幌市教育振興基本計画等に基づき、どのような教育課程を編成し、いかに実施し、評価して改善を図るかという「カリキュラム・マネジメント¹¹」を確立し、次期学習指導要領に関連した教育課題や、国の動向等を見据えた新たな教育課題に的確に対応できるよう、教育課程の改善を図るとともに、現在、市立高校全体で実施している教科別研究協議会を充実・発展させ、教員の授業力向上を図ります。

さらに、平成27年4月に開校した開成中等教育学校において、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの研究を行っており、他校での活用が可能な研究成果を市立高校間で共有することにより、市立高校全体で、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を推進します。

《主な事業・取組》

● 教育課程の改善

各学校は、生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性や社会性などを明確に示し、学校教育目標を定め、それに基づき教育課程を編成するとともに、国において平成31年度から試行実施予定の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」などを活用し、生徒一人一人の学力の定着度の把握や指導方法等の検証を行うことにより、生徒にとってより良い改善を実施。

● 教科別研究協議会の充実

市立高校8校が合同で実施している教科別研究協議会について、教科ごとの公開授業等を通じた授業研究のほか、高校段階における課題探究的な学習を取り入れた授業づくりに関する研究を実施。

● 国際バカロレアを活用した課題探究的な学習モデルの共有

開成中等教育学校において研究を行っている、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの成果と課題を市立高校間で共有。

¹¹【カリキュラム・マネジメント】文部科学省が、中央教育審議会の次期学習指導要領に関する答申の中で用いている用語。各学校における教育課程の不断の見直しを図る取組。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
教育課程の改善	【全校】●教育課程の改善の試行実施・検証 ●新しい教育課程の運用（順次実施）				
教科別研究協議会の充実	【全校】●教科別研究協議会の内容充実				
国際バカロレアを活用した課題探究的な学習モデルの共有	【開成中等】●学習モデルの実践・研究 【全校】●成果と課題の共有				

基本施策 1-(2) 各学校の特色化の充実

施策 1-(2)-① 多様な特色ある教育プログラムの提供

◇ グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい社会を生きていくことができるように、主体的に学びに向かう態度を育成するとともに、一人一人の個性や優れた能力の一層の伸長、社会への移行に向けたキャリア形成を促進していく必要があります。そのため、現在、各学校が取り組んでいる特色ある教育内容を充実・発展させるとともに、国の研究開発にかかる事業の活用や、大学・企業等との連携などにより、新たな特色ある教育プログラムを提供します。

《主な事業・取組》

● 既存の専門学科・コースの充実【レベルアップ】

既に専門学科・コースを設置している学校において、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、多様な生徒の学習ニーズや進路ニーズなどに対応した、新たな教育課程を編成し、特色ある教育内容を更に充実・発展。

● 新たな専門学科・コースの設置【新規】

理数教育を主とする専門学科や多くの科目に探究的な学習を取り入れる専門コースなど、生徒の多様なニーズに対応するとともに、科学技術系人材やグローバル人材の育成など、これからの社会で求められる資質や能力を伸ばす専門学科や専門コースの新設を検討。

● 多様な教育プログラムの提供に向けた調査研究【新規】

次期学習指導要領に関連した教育課題などへの対応やこれからの社会で求められる力の育成、生徒の個性や優れた能力の育成を一層図るため、総合的な探究学習を推進するプログラムやグローバル人材を育成する学習プログラムなど、多様な教育プログラムの提供に向けた調査研究を実施。この研究成果については、次期学習指導要領が実施される平成 34 年度以降、成果を踏まえた取組を各学校に広げていく。

● 国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

生徒の個性や優れた能力の育成を一層図るため、スーパーサイエンスハイスクール事業やスーパーグローバルハイスクール¹²事業の継続指定を目指すなど、国の研究開発事業を積極的に活用。

● 市立高校学習会の実施【新規】

より専門的な知識・技能の習得や基礎的な部分の学び直しなど、生徒のニーズに合わせた、全ての市立高校生が広く参加可能な合同学習会を実施。

¹²【スーパーグローバルハイスクール】国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む学校として、文部科学省が指定した学校。

● 大学や企業等との連携教育【新規】

大学や企業に出向き、専門的な施設設備を利用し探究的な学習を行うなど、生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる、多様な学習機会を提供するため、市立高校と大学等の教育機関、企業などが協定を締結。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
既存の専門学科・コースの充実	【対象校】 ●教育内容の検討など、学科・コースの充実に向けた準備 ●教育内容の充実・発展				
新たな専門学科・コースの設置	【対象校】 ●専門学科・コースの新設に向けた教育課程の検討など				
多様な教育プログラムの提供に向けた調査研究	【市教委】 ●研究内容、実施方法などの検討		【対象校】 ●調査研究		
国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用	【対象校】 ●スーパーサイエンスハイスクール（SSH）				
	【開成中等】 ●スーパーグローバルハイスクール（SGH）				
	【対象校】 ●新たな国の指定による研究開発の実施				
市立高校学習会の実施	【全校】 ●内容や運営体制の検討など実施準備			●学習会の実施	
大学や企業等との連携教育	【市教委、全校】 ●連携協定の締結、協定に基づく教育プログラムの実施				

トピックス

《特色ある取組①：開成高校・開成中等教育学校》

開成高校では、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールなどの国の調査研究事業に積極的に応募、指定を受け、海外で開催されたサイエンスキャンプなどで学習成果を発表したり、世界冬の都市市長会議でまちづくりに関する提言を行ったりなど、将来のグローバル人材としての活躍が期待できる人材の育成を行っています。

また、開成中等教育学校では、開成高校のこうした取組を継承するとともに、新たに国際バカロレアの認定校を目指すことで、グローバル人材に必要なとされる課題発見・解決力や論理的思考力、コミュニケーション力などの育成を図っています。



グローバルリーダー育成サマーキャンプ

施策 1-(2)-② 学校間連携・授業連携の推進

◇ 各学校が特色を伸ばし、その特色を他校と共有し、自校以外の特色ある科目等に興味・関心のある生徒の他校での履修を可能にすることで、入学後の生徒の興味・関心の変化などに対応し、より選択の幅の広い教育を提供するとともに、他校の生徒と協働し学び合う中で生徒同士が高め合い、主体的に学習に取り組む意欲や態度の向上につなげるため、学校間連携の仕組みを構築します。

また、複数の学校が連携し合同で開講している科目について、この取組の成果を市立高校間で共有し、取組を拡充していきます。

≪主な事業・取組≫

- **市立高校単位互換システムの構築【新規】**
共通時間割の設定や単位認定の仕組みなど、他校の科目履修を通して単位認定を行う単位互換システムの構築を目指す。
- **単位制の導入校拡大【レベルアップ】**
他校の科目を履修し、在籍校の単位として認定する仕組みを円滑に実施するため、単位制を導入する学校を段階的に拡大し、学校間連携の取組を推進。
- **拠点校での特色ある科目・講座の開講【新規】**
通学等の利便性の高い学校を拠点校とし、市立高校生が広く参加可能な特色ある科目や講座を開講。
- **複数の学校が合同で実施する科目の設定【レベルアップ】**
複数の学校が連携して合同で実施している科目について、この取組の成果を市立高校間で共有し、連携校の拡大や新たな科目の設定などの取組を拡充。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
市立高校単位互換システムの構築	【全校】 ●単位互換システムの運用準備			●運用開始	
単位制の導入校拡大	【対象校】 ●導入する学校の検討及び導入に向けた準備			●導入校の拡大	
拠点校での特色ある科目・講座の開講	【市教委、対象校】 ●開講科目、教員の勤務形態などの検討			●特色ある科目・講座の開講	
複数の学校が合同で実施する科目の設定	【対象校】 ●現在の取組の成果共有、連携校の拡大など				

施策1-(2)-③ 学習成果を発表する機会の設定

◇ 学習成果の発表に向けた、これまでの学習内容の振り返り、学習内容のまとめ、発表方法の検討、実際の発表、発表への評価など一連の流れの中で、生徒の達成感や自己肯定感を生み、学習意欲の向上や主体的な学びの促進につなげるため、生徒による学習成果を発表する機会を設けます。

また、自校以外の特色ある科目等に興味・関心のある生徒の他校での履修を可能にする、学校間連携を推進するうえで、まず、生徒が他校の特色ある科目等を知り、興味・関心を広げる必要があることから、学習成果の発表を情報共有の場と位置付けるとともに、小・中学生や保護者などを含めた市民全体への広報事業としても実施します。

《主な事業・取組》

● 学習成果を発表する事業の実施【新規】

各学校から希望者を募り、応募した生徒が学習成果を発表する「市高プレゼンテーション大会」、それを審査・表彰する「市高アワード」を実施。大会と連動して、地下歩行空間などで各学校の取組等を広報。

● 「市立高校コンシェルジュ」による成果発表事業の支援【新規】

広報活動の支援や学校外の人材活用のコーディネート¹³など、学校の要望に沿って教育活動を支援する総合調整役である「市立高校コンシェルジュ」が、成果発表事業の企画・運営や広報などの支援を実施。

《市立高校コンシェルジュ》

● コンシェルジュとは、本来、ホテルなどの案内係や特定分野の情報などを紹介・案内する人のことを指す言葉ですが、ここでは、学校が新たな取組を実践するにあたり、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たしたり、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材のことをいいます。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
学習成果を発表する事業の実施	【全校】●事業実施				
「市立高校コンシェルジュ」による成果発表事業の支援	【コンシェルジュ】●組織の構築、事業実施への支援（企画・運営、広報活動など）				

¹³ 【コーディネート】調整し、全体をまとめること。

トピックス

《特色ある取組②：大通高校》

大通高校では、生徒たちが抱える様々な課題に対応するために、教員だけではなく、多様な外部人材の支援を得ながら教育活動を進めています。こうした日頃の取組を広く共有するために年に1回

「プレゼンテーション大会」を実施し、様々な形態で生徒たちが自分たちの学びの成果を発信しています。

更に、今年度からは、開成中等教育学校と合同で、様々な外部支援者の協力を得て、農業体験を軸においたキャリア教育プログラムを学校の科目に位置付けて実施しています。



プレゼンテーション大会

施策 1-(3)-① 学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実）

◇ 学校生活や対人関係など様々な要因により、学びに悩みを抱える生徒など、支援を必要とする生徒に対して、適切な学習支援や相談支援等を行うことができるよう、スクールカウンセラー¹⁴やスクールソーシャルワーカー¹⁵などの専門的人材の活用や、特別支援教育コーディネーター¹⁶の養成・資質向上に向けた研修の実施などにより、校内支援体制の充実を図ります。

また、生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、他校での履修を自校の単位として認定する仕組みの構築や通級指導教室の開設などにより、多様な学びの場を整備するなど、支援を必要とする生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整備します。

さらに、国が進める共生社会の形成に向けて、障がいのある生徒とない生徒が共に学ぶ機会などを拡充するため、市立高校と特別支援学校高等部との授業を含めた連携などに取り組みます。

《主な事業・取組》

● 校内支援体制の充実【レベルアップ】

学校に配置されているスクールカウンセラーなどの専門的人材を活用し、校内学びの支援委員会への助言・支援や研修の実施などにより、教員の知識・理解を深め、校内支援体制を強化。

● 特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上

支援体制の中核的役割を担う特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上に向けた研修を充実。

● 他校履修による弾力的な単位認定【新規】

学びに悩みを抱え、学校に通うことが困難な生徒などについて、一定の要件のもと、一定期間の他校履修を認め、その学習内容を自校の単位として認定。

● 通級指導教室の整備【新規】

障がいなどによる困難を改善・克服するための特別の指導を別室で受ける「通級指導」について、対象となる生徒の在籍状況や利便性を踏まえ、設置する学校を決定し開設。

¹⁴【スクールカウンセラー】生徒の不安や悩みの相談にあたるとともに、保護者・教員などに対し子どもとの関わりについて助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

¹⁵【スクールソーシャルワーカー】社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

¹⁶【特別支援教育コーディネーター】特別な教育的支援を必要とする生徒の支援のための方法等の企画・立案や連絡調整を行う役割を担う者。

● 個別の教育支援計画などの作成による支援の推進

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援を必要とする生徒に対し、関係校及び関係機関が連携を図り、一貫した教育的支援を実施。

● 特別支援学校高等部との連携の推進

障がいのある生徒とない生徒が共に学ぶ機会などを拡充するため、授業連携や課外活動の合同実施など、特別支援学校高等部との連携を推進。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
校内支援体制の充実	【全校】 ●体制の強化策の検討 ●スクールカウンセラーなどを活用した体制の強化				
特別支援教育コーディネーターの養成・資質向上	【全校】 ●特別支援教育コーディネーターの養成研修などの実施				
他校履修による弾力的な単位認定	【全校】 ●認定基準・方法など運用準備 ●段階的に実施校拡大				
通級指導教室の整備	【市教委】 ●対象校決定、制度の運用開始、学びの支援委員会などによる助言・支援				
	【市教委・対象校】 ●指導担当教員などの育成研修の実施				
	【対象校】 校内委員会の設置・募集案内、校内委員会等で検討⇒対象者決定⇒実施				
個別の教育支援計画などの作成による支援の推進	【全校】 ●校内委員会を中心に個別の教育支援計画などを作成し、支援を実施				
特別支援学校高等部との連携の推進	【全校】 ●連携内容を検討し、実施可能な学校から授業連携等を順次実施				

施策1-(3)-② 進路探究学習の充実

◇ 主体的に自己の進路を選択できる能力を高め、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための資質や能力を育成する「進路探究学習」を充実します。

《主な事業・取組》

● 総合的な探究学習プログラムの調査研究【レベルアップ】

生徒自身が課題を設定し、インターンシップやまちづくり活動への参画などを通して、人間関係形成・社会形成能力や課題対応能力など、社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成する教育プログラム開発のための調査研究を実施。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
総合的な探究学習プログラムの調査研究	【市教委】●研究内容、実施方法などの検討		【対象校】●調査研究		

施策1-(3)-③国際理解教育の充実

◇ グローバル社会において、広い視野で異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と関わりを持ち、主体的に行動できる人材を育成するため、豊かな国際感覚や実践的英語力等を伸ばす学習プログラムの調査研究を行います。

また、生徒の海外留学支援、様々な国籍の外国人留学生などとの交流事業であるグローバルキャンプの実施などを通して、豊かな国際感覚や異文化を理解し協調する態度、課題発見解決能力や英語を中心とした実践的コミュニケーション力などを伸ばします。

《主な事業・取組》

● グローバル人材育成学習プログラムの調査研究【新規】

文部科学省の研究開発事業であるスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業の実践研究の成果や課題を踏まえ、英語を中心とした実践的コミュニケーション力、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育成する学習プログラムの調査研究を実施。

● 生徒海外留学支援の実施

海外経験を通じた豊かな国際感覚や高い実践的語学力を育成するため、海外留学の機会を充実。

基本施策 1-(4) 教員の資質・能力の向上

施策 1-(4)-① 教員の授業力向上のための研修体制の充実

- ◇ 札幌市教育委員会では、教員の専門性や実践的指導力の向上を図るため、次期学習指導要領に盛り込まれる見込みの「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に関する研修などを充実させます。また、国際バカロレアのワークショップの札幌開催を通して、市立高校間で課題探究的な学習の指導方法等の研究を進めます。

〈主な事業・取組〉

● 課題探究的な学習を取り入れた授業等に関する研修の充実【レベルアップ】

道内外で先進的に取り組んでいる高校や大学等への視察研修や、大学教員などによる講演会の開催などにより、高校段階における課題探究的な学習を取り入れた授業の実践や評価等の手法に関する研修を実施。

また、開成中等教育学校において実施する国際バカロレア機構主催のワークショップの受講を通して、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習の指導方法等を研究。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
課題探究的な学習を取り入れた授業等に関する研修の充実	【全校】●高校段階における課題探究的な学習を取り入れた研修の実施 ・道内外で取り組んでいる高校・大学の実践を取り入れた研修 ・国際バカロレアの活用				

基本施策 1－(5) 特色ある学びを支える環境の充実

施策 1－(5)－① 学校規模適正化に伴う教育充実

◇ 札幌市内の中学校卒業生数は、平成 2 年をピークに減少を続け、平成 28 年の卒業生数はピーク時の約 6 割となり、今後の推計では、増加する年はあるものの、総じて減少を続けるものと見込まれます。これまで、生徒の減少状況や進路動向、私立高校も含めた高校の配置状況などの地域性を踏まえ、道教委と協調し、市立高校も学級削減を行ってきました。今後について、平成 32 年と 33 年に中学校卒業生の大幅な減少が見込まれることから、これまで同様、北海道立の高校とともに、市立高校において学級削減を実施します。

この学級削減の機会を捉え、学校規模の縮小により生じる施設の余剰等を活用し、市立高校の教育充実を図ります。

《参考：札幌市・石狩市・当別町・新篠津村（旧石狩第 1～第 5 学区）の中学校卒業生数推計値》

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
生徒数	16,550	16,428	16,308	15,740	15,482	15,933	16,011	16,378	16,064
増減	－	▲122	▲120	▲568	▲258	451	78	367	▲314

＜資料＞北海道教育委員会

《主な事業・取組》

● 平成 32 年度及び 33 年度での合計 4 学級程度の削減

中学校卒業生数の減少が大きい平成 32 年度と 33 年度に、市立高校において学級削減を実施。なお、削減する学校については、札幌南部（中央・豊平・南エリア、白石・厚別・清田エリア）で生徒の減少が大きいことから、この地域の学校で合計 4 学級程度の削減を実施。

● 教育充実に向けた環境整備【レベルアップ】

学級削減によって学校規模を縮小し、それにより生じる施設の余剰等を活用し、少人数での授業の実施や特色ある教育の実践など、教育内容を充実。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
平成 32・33 年度での合計 4 学級程度の削減 教育充実に向けた環境整備	【平成 32 年度の学級削減】				
	【市教委・対象校】 ●道教委の高校配置計画で学級削減の実施公表 ●教育充実の内容検討 ●学級削減 ●教育内容の充実				

【平成 33 年度の学級削減】					
【市教委・対象校】 ●道教委の高校配置計画で学級削減の実施公表 ●教育充実の内容検討 ●学級削減 ●教育内容の充実					

基本的方向性 2 社会に開かれた教育活動の推進

基本施策 2-(1) 地域資源を生かした教育の展開

施策 2-(1)-① 地域や企業、大学等と連携した教育の充実

◇ 各学校では、これまでも地域や企業などと協働して教育活動を行ってきたところですが、生徒の興味・関心、さらには進路希望の実現に向けた学習ニーズへの対応や、生徒の職業観や勤労観の確立による社会への円滑な移行促進を図るためには、これまで以上に、社会と関わりながら教育を展開していく必要があります。そのため、地域や企業、大学等との連携を一層強化するとともに、さらに、地域・企業などの学校運営への参画を促進するなど、地域に開かれ、地域と支え合う学校づくりに取り組みます。

〈主な事業・取組〉

● 大学や企業等との連携教育【新規】〔再掲〕1-(2)-①に掲載

大学や企業に出向き、専門的な施設設備を利用し探究的な学習を行うなど、生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる、多様な学習機会を提供するため、市立高校と大学等の教育機関、企業などが協定を締結。

● 地域との協働による学校運営の推進

現在、大通高校で導入しているコミュニティ・スクール事業について、その成果検証を踏まえ、他校における導入を検討するなど、地域や保護者等との協働による学校運営を推進。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
大学や企業等との連携教育〔再〕	【市教委、全校】●連携協定の締結、協定に基づく教育プログラムの実施				
地域との協働による学校運営の推進	【対象校】●大通高校で取組実施及び取組の検証 ●導入希望する学校で順次導入				

トピックス

〈大通高校のコミュニティ・スクール〉

大通高校では、学校と地域住民・保護者が協力して学校の運営に取り組んでおり、この中で、保護者などの外部委員から、義務教育段階の学習が十分に理解できていない生徒向けの学び直しの機会の提供や、夜間部の生徒の利用の便を図るため図書館開館時間の拡大などの提案が出され、学校関係者を含めた協議の結果、学び直しのための科目の開設や、外部ボランティアなどの協力による夕方以降の図書館開館時間の拡大などにつながりました。

基本施策 2-2) 地域に貢献する人材の育成

施策 2-2)-① 地域の魅力や課題と結びつけた学習の推進

- ◇ 主体的に地域に貢献しようとする意識を醸成し、まちづくりや産業振興など、未来の札幌を支える人材を育てるためには、まず、地域への理解を深め、新たな魅力を発見し、ふるさと札幌のよさを実感することが重要であることから、札幌の特色や歴史、文化などへの理解を深め、まちづくりへの意識を高める教育に取り組みます。

≪主な事業・取組≫

● 札幌を教材とした学びの実施【新規】

各教科等において、札幌を教材とした学びの時間を取り入れ、札幌の特色や歴史、文化などへの理解を深める学習プログラムを開発。

● 地域課題解決型プロジェクト学習の調査研究【新規】

商店街の活性化や観光によるまちづくりなど、地域や札幌市の抱える課題などを題材として、地域や企業、行政の人たちとの対話や体験活動を中心に学習を展開し、解決策を提案するプロジェクト型学習の開発に向けた調査研究を実施。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
札幌を教材とした学びの実施	【市教委】 ●学習プログラムの内容検討など 【対象校】 ●実施				
地域課題解決型プロジェクト学習の調査研究	【市教委】 ●研究内容、実施方法などの検討 【対象校】 ●調査研究				

基本施策3-1) 広報活動の充実

施策3-1)-① 様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化

◇ 各学校では特色のある取組を実施していますが、その取組が小・中学生や保護者などに十分に伝わっておらず、入学する高校の選択理由として、教育内容などの学校の特色よりも、中学校の学習成績を優先するという現状があります。また、今後、地域や企業などと連携した教育活動を充実させていくためには、市立高校の取組に対する地域や企業などの理解を深める必要があります。

そのため、様々なメディアや機会を通じて、市立高校の魅力を発信し、市立高校間、小・中学生やその保護者などへの周知及び理解促進を図るとともに、市民総ぐるみで生徒や学校の取組を応援していく、市全体の機運醸成を図ります。

《主な事業・取組》

● 学習成果を発表する事業の実施【新規】〔再掲〕1-(2)-③に掲載

各学校から希望者を募り、応募した生徒が学習成果を発表する「市高プレゼンテーション大会」、それを審査・表彰する「市高アワード」を実施。大会と連動して、地下歩行空間などで各学校の取組等を広報。

● ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した生徒主体の情報発信

若い世代を中心に普及しているソーシャル・ネットワーキング・サービス¹⁷（SNS）等を活用し、生徒自身が自分たちの学習活動などを発信。

● 小・中学生等を対象とした早期からの理解啓発

小・中学生やその保護者などの市立高校への理解を深め、市立高校で学びたいと思う児童生徒の裾野を広げるため、高校生が教師役となり、日頃学んでいる学習内容を小学生に教える取組など、各学校において、近隣の小・中学校との交流活動などを実施。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
学習成果を発表する事業の実施〔再〕	【全校】●事業実施				
SNS等を活用した生徒主体の情報発信	【全校】●実施している学校の取組を参考に、順次、実施する学校を拡大				
小・中学生等を対象とした早期からの理解啓発	【全校】●近隣の小・中学校との交流活動などの実施				

¹⁷ 【ソーシャル・ネットワーキング・サービス】インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人の交流を広げていくサービス。

施策 3-(1)-② 学校の広報活動を支援する組織体制の整備

- ◇ 市立高校の活動を支援する総合調整役である「市立高校コンシェルジュ」が、各学校の特色ある取組や部活動を含めた課外活動等の情報を集積し、様々なメディアを通じて、積極的な広報活動を展開します。

≪主な事業・取組≫

● 「市立高校コンシェルジュ」による広報活動の支援【新規】

広報活動の支援や学校外の人材活用のコーディネートなど、学校の要望に沿って教育活動を支援する総合調整役である「市立高校コンシェルジュ」が、広報誌やパンフレットなどの紙媒体による広報周知のほか、ホームページやSNSなどウェブ上で、各学校の特色ある取組や部活動を含めた課外活動等の情報配信を実施。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
「市立高校コンシェルジュ」による広報活動の支援	【コンシェルジュ】●組織の構築、様々な媒体を活用した広報活動の実施				

基本施策 3-2) 外部との相互連携を進める仕組みづくり

施策 3-2)-① 地域や企業等との相互連携の推進

◇ 地域や企業などとの連携・協働の取組を充実させることで、生徒が多様な知識や経験を持つ大人と接する機会を作り、その中で専門的な知識や技能はもとより、社会性や勤労観などを育みます。

また、市立高校への支援の輪を更に広げるため、卒業生や教員OBなどの市立高校関係者をはじめ、市民・企業などが様々な形で市立高校に支援・協力することができる仕組みの検討を行います。

≪主な事業・取組≫

● 大学や企業等との連携教育【新規】〔再掲〕 1-(2)-①に掲載

大学や企業に出向き、専門的な施設設備を利用し探究的な学習を行うなど、生徒の主体的な学びやキャリア形成の促進などにつながる、多様な学習機会を提供するため、市立高校と大学等の教育機関、企業などが協定を締結。

● 市立高校への支援を広げる取組の推進

市民や企業などによる市立高校への支援を更に広げるため、支援者への活動経費支援や様々な形で市立高校に支援・協力することができる仕組みを検討。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
大学や企業等との連携教育〔再〕	【市教委、全校】 ●連携協定の締結、協定に基づく教育プログラムの実施				
市立高校への支援を広げる取組の推進	【市教委】 ●実施内容の検討		●実施可能なものから、順次取組開始		

施策 3-(2)-② 学校と地域・企業等をつなぐ組織体制の整備

◇ 市立高校の活動を支援する総合調整役である「市立高校コンシェルジュ」が、各学校のニーズを把握し、それに応じた団体や人材と学校のコーディネートを行います。

≪主な事業・取組≫

● 「市立高校コンシェルジュ」による外部連携の支援【新規】

学校外の人材活用のコーディネートや広報活動の支援など、学校の要望に沿って教育活動を支援する総合調整役である「市立高校コンシェルジュ」が、これまで各学校が実施してきた外部人材を活用した取組をまとめた「実績バンク」を用いて、学校のニーズに合った団体や個人等と学校をコーディネート。

【事業実施の想定スケジュール】

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
「市立高校コンシェルジュ」による外部連携の支援	【コンシェルジュ】●組織の構築、学校と地域・企業等とのコーディネートを実施				

1 推進体制

(1) 各学校及び関係機関等との連携

これまで、市立高等学校・特別支援学校長会の実践組織である推進委員会を中心として、各学校と教育委員会が協力して、教育改革の取組を実施してきましたが、今後も、市民ニーズを的確に捉え、市立高校が、中学生や保護者、市民から「選ばれる学校」となり、目指す生徒像を実現する教育改革が行われるよう、学校と教育委員会が一体となって施策・事業を推進していきます。

また、札幌市の関係部局と組織横断的な取組を展開するとともに、国や北海道、その他関係機関等と連携強化を図ります。

(2) 市民・企業等との連携

地域、企業、大学等の教育機関、NPO¹⁸などの多様な主体の協力と参画を得て、教育活動の更なる充実を図ります。

2 進行管理

(1) 定期的な評価・検証と改善

計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル¹⁹の考え方にに基づき、教育委員会と各学校が連携し、定期的に成果や課題の評価・検証を行い、その結果を以後の施策の推進や改善に反映させます。

(2) 成果指標の設定

PDCAサイクルを効率的・効果的なものとするため、成果指標を設定し、施策の成果を客観的に検証し、課題等をフィードバックし、必要に応じて事業内容の変更や追加を行います。

3 成果指標一覧

基本的方向性	成果指標	現状値	目標値	指標設定の考え方
1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実	市立高校の教育に満足している生徒の割合	79.4% (平成27年度)	85.0% (平成33年度)	身に付けた力などを基にした生徒の満足度を示す指標
2 社会に開かれた教育活動の推進	外部人材等の授業を今後も受けたいと考えている生徒の割合	86.3% (平成27年度)	92.0% (平成33年度)	地域等と連携した教育活動に対する、外部人材等の授業を受けた生徒の満足度を示す指標
3 学校の取組を支える仕組みの構築	市立高校の特色ある取組を今後も続けてほしいと考えている市民の割合	75.5% (平成23年度)	85.0% (平成33年度)	市立高校の教育に参加・協力した市民や企業等の理解度を示す指標

¹⁸【NPO】ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-profit Organization)の略で、民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

¹⁹【PDCAサイクル】事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

札幌市立高校教育改革方針

平成 29 年（2017 年）3 月発行

札幌市教育委員会学校教育推進課

〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階

（電話）011-211-3851 （FAX）011-211-3852

市政等資料番号

01-S02-17-351